

令和2年5月8日

小中学校保護者の皆様へ

黒潮町教育委員会

### 小学校・中学校の教育活動の再開について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、5月8日まで小中学校の臨時休校措置をとらせていただきました。この間、自宅学習を余儀なくされた児童生徒とともに、感染拡大防止にお取り組みいただいた皆様に感謝申し上げます。

さて、当地域（幡多福祉保健所管内）では、ここ数日感染者の発生報告がありませんが、いまだに全国では感染拡大防止が我が国の最重要課題であり、国の緊急事態宣言が延長されるなど、一層の行動自粛や自制が求められている状況は変わっていません。

しかし、学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、子どもたちが学校に通うことは困難であり、このような状態が長く続けば、子どもたちの学びの保障や心身の健康などに関して、深刻な問題が生じることが指摘されています。

そのため、社会全体が長期間にわたりこの新たなウイルスと共に生きていかなければならないという認識に立ち、そのうえで、子どもたちの学びを保障することとの両立を図るために、高知県教育委員会が定めた、「臨時休業期間の延長及び学校再開の考え方」に基づき、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、段階的に学校教育活動を再開していくこととしました。

つきましては、5月11日より、黒潮町立小学校、中学校は、教育活動を再開します。再開方法や、授業時間、行事等の取扱いについては学校で異なりますので、学校からの連絡に基づいてご対応ください。

また、登校にご不安を抱えるご家庭においては、児童生徒が登校しない場合であっても、「欠席日数」とはせず「出席停止・忌引等の日数」として記録します。

なお、教育活動を進めるにあたっては、

○学校にウイルスを **持ち込ませない**

○学校でウイルスを **広めない**

○学校からウイルスを **持ち帰らせない**

ことを徹底するために、裏面のような対策を取っていきます。ご家庭でも同様の取り組みをお願いします。

私たちに必要なのは、求められている行動の自粛、感染しないための日常的な対策への、ひとり一人の意識と行動です。

子どもの健康と命を守るのは私たち大人、そして、家族の皆さんひとり一人です。誰一人、悲しい思いをしないように、みんなで行動を起こしましょう。

## 1 基本的感染症対策（児童生徒、教職員共通）

○家庭と連携した、自宅での毎朝の検温及び風邪症状等を確認し、記録することを徹底します。

※その際、ご家族にも自身の検温や体調確認に取り組んでいただき、何か変わったことがあれば学校にも伝えていただきます。

○次の場面で手洗いを徹底します。

①登校前自宅 ②登校時校内に入る前、あるいは教室に入る前 ③トイレ使用后 ④給食の前後 ⑤掃除後 ⑥屋内外を問わず活動後教室に入る時 ⑦下校前

※ご家庭でも同様、手洗いを徹底してください。特に、登校のため自宅から出る前の、手洗いの徹底をお願いします。

○多くの児童生徒の触れる場所（ドアノブ・手すり・スイッチなど）や共用の教材、教具、情報機器などを適切に消毒します。

○児童生徒や教職員がマスクを着用することを徹底します。

※児童生徒には、1日1枚、マスクを配布する予定ですので、学校では常に新しいマスクを着用させます。

○ハンカチ、手拭きタオルは各自が持参し、共有しません。

## 2 教室について

○教室における3つの密（密集・密閉・密接）を避けます。

○換気は、気候上可能な限り常時、可能であれば2方向の窓を同時に開けて行います。

○座席配置は、児童生徒の席の間に可能な限り距離を確保し（おおむね1～2メートル）、対面とならないような形とします。

○場合によっては、学級を小グループに分け、異なる教室や時間で指導を行う等の対応をとることもあります。

## 3 各教科活動等について

○感染拡大防止の観点からリスクの高い以下の学習活動は基本的に行いません。部活動についても、各教科等の指導に準じて対策を講じます。

- ・音楽科における狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動
- ・家庭科における調理などの実習
- ・体育科・保健体育科における児童生徒が密集する運動や児童生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動
- ・児童生徒が密集して長時間活動するグループ学習
- ・運動会や文化祭、学習発表会など児童生徒が密集して長時間活動する学校行事
- ・他の都道府県等に移動する、校外学習や宿泊を伴う学校行事

## 4 給食について

○提供する際には、特に手洗いを徹底し、配膳の過程での感染防止のため、可能な限り品数の少ない献立で適切な栄養摂取ができるようにします。

○食べる際には、机を向かい合わせにしません。

## 5 登下校について

○安全の観点から集団登下校を行う場合には密集とならないよう指導します。

○スクールバスは、危険でない程度に窓を開けて走行します。

○利用後は速やかに手を洗う、顔をできるだけ触らない、触った場合は顔を洗うなどして、接触感染対策などの基本的対策を行うことを指導します。